

令和3年7月8日  
北海道管区行政評価局

## 「農福連携の推進に関する実態調査」の実施

総務省北海道管区行政評価局では、地域における行政上の問題について、その改善を図るための調査（地域計画調査）を企画、実施しています。

今回、農福連携を一層推進する観点から、北海道内における農福連携の現状や関係機関等における取組状況を把握し、農福連携を推進する上での課題等を明らかにするため、別紙のとおり調査を実施しますので、お知らせします。

### 【本件に関する照会先】

総務省 北海道管区行政評価局  
評価監視部 第五評価監視官 間（はざま）  
電 話：011-709-2311（内線 3135）  
F A X：011-709-1843  
メー ル：hkd22@soumu.go.jp

※ 本資料は、総務省北海道管区行政評価局ホームページに掲載しています。  
[https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/setumei\\_a.html](https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/setumei_a.html)

# 農福連携の推進に関する実態調査

【農福連携とは】農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し社会参画を実現する取組

## 調査の背景

■ 北海道の農業は、令和元年の耕地面積が全国の約26%を占め、農業産出額も全国の約14%に上るなど、日本の食の安定供給に貢献する重要な産業

■ その一方で、北海道の農業就業人口は年々減少しており、令和元年は約8万8千人と、平成2年に比して約58%減少しているほか、65歳以上の割合も約21%から約43%に増加するなど、担い手の減少や高齢化が深刻な状況

■ 農福連携は、高齢化や就業人口の不足等により担い手の確保を課題とする農業と、農業を通じた障害者の働く場の確保等により障害者の生活の質の向上が期待される福祉の双方がメリットを得るものとして、その推進が期待されている。

■ 「農福連携等推進ビジョン<sup>(注)</sup>」において、令和6年度までに農福連携の取組主体を新たに3,000創出することを目標に設定するなど、より一層の推進が求められている。

(注) 令和元年6月農福連携等推進会議（議長：内閣官房長官）決定

■ 北海道において農福連携を一層推進する観点から、道内における農福連携の現状や関係機関等における取組状況等の実態を調査

## 調査項目

1 北海道における農福連携の現状

2 関係機関等における農福連携を推進するための取組状況

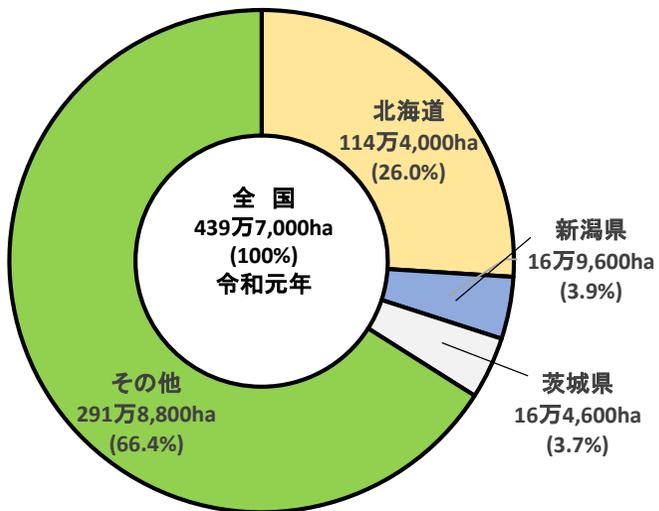
## 調査対象機関等

北海道厚生局、北海道労働局、北海道農政事務所、北海道、市町村、事業者、関係団体等

## 調査実施期間

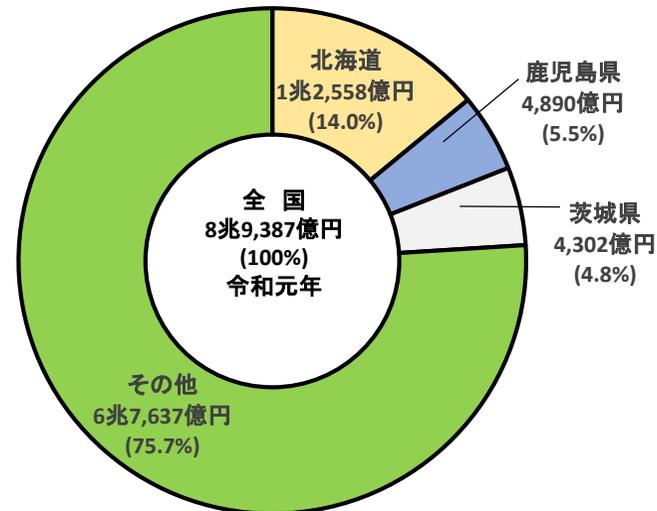
令和3年7月～11月（予定）

全国の耕地面積に占める北海道の割合



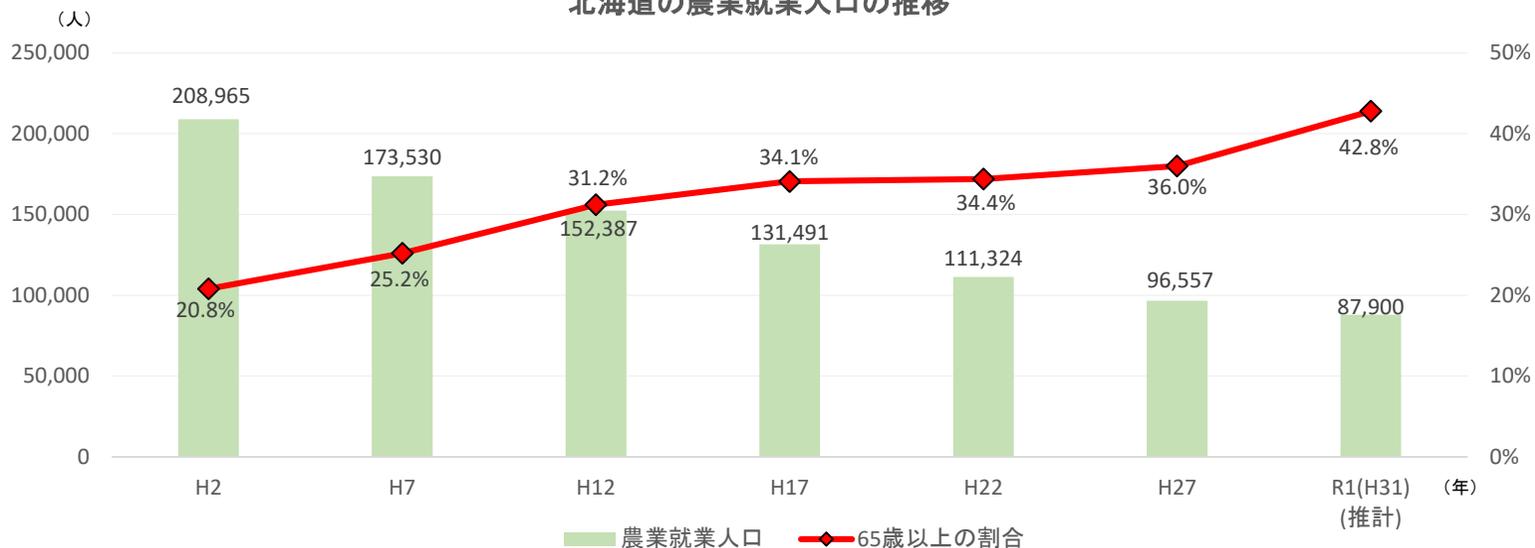
(注) 「耕地及び作付面積統計」(農林水産省)に基づき、当局が作成した。

全国の農業産出額に占める北海道の割合



(注) 「生産農業所得統計」(農林水産省)に基づき、当局が作成した。

北海道の農業就業人口の推移



(注) 「農林業センサス」及び「農業構造動態調査」(ともに農林水産省)に基づき、当局が作成した。